



# 京大広報

No. 560

2001 9

## 目次

### 大学の動き

- 長尾総長の中華人民共和国  
及びインドネシア共和国訪問.....1114
- 部局長の再任.....1114
- ピサ大学及びハルツーム大学との学術交流.....1114
- 「京都大学・東京フォーラム  
- 21世紀に挑戦する京都大学 - 」の報告.....1115
- 名誉教授称号授与式.....1115

### 部局の動き

- 赤道大気レーダーの完成と  
赤道大気観測所開所式.....1116

日誌 .....1116

訃報 .....1117

### 随想

断想 マルタ島にて 名誉教授 左右田健次...1119

### 洛書

ペーパーレス通勤 森 重文...1120

### 資料

平成12年度予備的経費配分実績.....1121

平成12年度歳入・歳出決算額

及び対前年度比較調.....1121

平成13年度人権に関する研修会講演要旨.....1122

### 公開講座

京都大学春秋講義〔平成13年度秋季講座〕.....1125

平成13年度京都大学市民講座「ミュージアム」...1126

### 話題

法学研究科附属法政実務交流センター・シンポジウム開催

「法科大学院における教育の在り方について」.....1127

第3回生命科学研究所シンポジウム開催.....1127

### お知らせ

京都大学差別落書等対応マニュアルについて...1128

宇治キャンパス公開2001.....1130

編集後記.....1130



インドネシア共和国に完成した赤道大気レーダー

関連記事本文1116ページ

京都大学広報委員会

<http://www.kyoto-u.ac.jp/>

## 大学の動き

### 長尾総長の中華人民共和国及びインドネシア共和国訪問

長尾 真総長は、6月21日から中華人民共和国及びインドネシア共和国に出張し、6月28日に帰国した。

中華人民共和国では、環太平洋大学協会（APRU）第5回総会（於復旦大学）に出席し、去る5月に北京において開催された「APEC High Level Meeting on Human Capacity Building」の報告を行うとともに、5月8日から5月11日までの日程で京都で開催された「遠隔講義とインターネット2001」の概要及び評価について報告を行った。

なお、本出張には、美濃導彦総合情報メディアセンター教授及び田中理子研究協力部国際交流課長が同行した。

また、インドネシア共和国では、京都大学宙空電波科学研究センターが同国航空宇宙庁の協力を得て



赤道大気観測所開所式で祝辞をのべる長尾総長

西スマトラ州コトタバンに開設した赤道大気観測所の開所式に出席し、祝辞を述べた。

## 部局長の再任

### 農学研究科長・農学部長

松野隆一農学研究科教授（食品生物科学専攻食品生産工学講座担当）が、8月16日農学研究科長・農学部長に再任された。任期は平成15年3月31日までである。

## ピサ大学及びハルツーム大学との学術交流

本学とイタリア共和国のピサ大学及びスーダン共和国のハルツーム大学は、大学間学術交流協定の締結について協議を重ねてきたが、この度本学と両大学の教育・研究の交流と協力を推進するための「学術交流に関する一般的覚書」を交換した。

ピサ大学との「覚書」は、本学長尾 真総長及びピサ大学ルチアーノ・モディカ学長の署名により、平成13年6月7日に交換された。

同大学は、1343年創立の大学で、農・動物畜産学、経済学、工学、外国語・文学、法学、文・哲学、数・物理・自然科学、医学・外科、薬学、政治学及

び獣医学の11学部等を有する総合大学である。教員数は約1,800人、学生数は約46,000人である。

また、ハルツーム大学との「覚書」は、本学長尾総長及びアブデル・マリク・モード・アブデル・ラーマン副学長の署名により、平成13年6月7日に交換された。

同大学は、1956年創立の大学で、農学、動物畜産学、芸術学、経営学、歯科学、経済・社会学、教育学、工・建築学、林学、法学、数学、医学、看護学、薬学、公衆・環境衛生学、理学及び獣医学の17学部等を有する総合大学である。教員数は約1,000人、学生数は約23,000人である。

## 「京都大学・東京フォーラム - 21世紀に挑戦する京都大学 - 」の報告

新たな世紀を迎え、世界に開かれた大学として積極的に研究・教育を展開していくために、本学は去る5月、情報発信や学术交流、産学連携の拠点として「東京リエゾン・オフィス」を帝国ホテル内に開設したところであるが、その一環として、7月9日(月)に同ホテル内において、在京の在外公館等学术交流機関の関係者を招いて、京都大学の誇る独創的研究の一端を紹介するフォーラムを開催した。

同フォーラムは、午後4時から始まり、長尾 真総長の「京都大学が目指すもの」と題した講演を皮切りに、「研究最前線からのレポート」として次の5件の研究の一端が英語により紹介された。

生命のドラマはゲノム情報にアドリブを加えて

- 生体防御の戦略 -

医学研究科 本席 佑

物質科学、分子科学、そして「元素科学」

- 合成化学者による新機能性物質の創製 -

化学研究所 玉尾 皓平

京都大学の地域研究

東南アジア研究センター 白石 隆

電波で拓く宙空の科学

宙空電波科学研究センター 深尾昌一郎

京都大学の総合博物館

総合博物館 瀬戸口烈司



なお、当日、チェコ共和国ジェブラコフスキー大使やヒンケル国連大学学長をはじめ各国在京大使館の科学及び教育担当参事官やドイツ学术交流会(DAAD)東京オフィス及びブリティッシュカウンシルなど国際文化交流機関の関係者や小野元之文部科学事務次官をはじめとする文部科学省や日本学術振興会など学術機関の関係者のほか、沢田敏男元総長、井村裕夫前総長(総合科学技術会議議員)や本学関係者29人を含む107人の参加があった。

## 名誉教授称号授与式

7月30日(月)午前11時から、総長室において尾池和夫副学長及び柏原正樹数理解析研究所長の出席のもとに名誉教授称号授与式が挙行され、長尾 真総長から森 正武元教授(数理解析研究所)に称号が授与された。



## 部局の動き

### 赤道大気レーダーの完成と赤道大気観測所開所式

宙空電波科学研究センターは、平成13年3月、インドネシア共和国西スマトラ州コトタバンに赤道大気レーダー（Eqatorial Atmosphere Rader; EAR）を完成させました。赤道大気レーダーの運営は、本センターとインドネシア共和国航空宇宙庁（Lembaga Penerbangan dan Antariksa Nasional; LAPAN）の協力のもとにすすめられます。

この赤道大気レーダーは、積雲対流活動が地球上で最も活発なインドネシア域の赤道大気観測を目的として、赤道直下に建設された大型大気観測用レーダーです。直径110mの略円形フィールドに配置された3素子八木アンテナ560本と同数の半導体送受信機他から構成されています。高度1.5kmから20kmまでの対流圏と成層圏下部の大気乱流エコーを捉えて風速や大気乱流を高精度かつ長期的に観測でき、エルニーニョ現象などの気候変動につながる地球大気変動の解明に資するものと国内外から多くの期待が寄せられています。

この完成と運営開始を記念して、両者は6月26日に赤道大気観測所開所式を開催しました。

式典には竹内行夫駐インドネシア特命全権大使、文部科学省研究振興局学術機関課 長屋正人改革



官、ムハマド A .S .ヒカムインドネシア共和国研究技術担当国務大臣をはじめ他大学、米国・ドイツから関連分野の著名な研究者など、多数の来賓の列席を仰ぎ、本学からは長尾 真総長をはじめ教職員の他、地元政府及び住民代表を加えて、約300人が出席する盛大な式典となりました。

式典において、長尾総長から、赤道大気レーダーが本学が続けてきた東南アジア及びインドネシアにおける研究活動の一翼を担うことに対する祝意と、本装置の実現に当たってインドネシア諸研究機関から受けた協力に対して謝辞が述べられました。

（宙空電波科学研究センター）

## 日誌

2001.6.1 ~ 7.31

- |      |                                      |      |                                 |
|------|--------------------------------------|------|---------------------------------|
| 6月1日 | 原子力研究整備委員会                           | 20日  | 国際交流委員会                         |
| 5日   | 評議会                                  | "    | セクシュアル・ハラスメント窓口相談員のための研修会       |
| 6日   | 人権に関する研修会                            | 21日  | 人権問題対策委員会                       |
| 11日  | Paul CAPPON カナダ教育省評議会会長<br>来学、総長他と懇談 | "    | 総長、中華人民共和国及びインドネシア共和国を訪問（28日まで） |
| 15日  | 外国人留学生歓迎パーティ                         | 28日  | 教職教育委員会                         |
| "    | 創立記念行事音楽会                            | 29日  | 動物実験委員会                         |
| 18日  | 創立記念式                                | "    | 総長、職員組合との交渉                     |
| "    | 名誉教授懇談会                              | 7月3日 | 評議会                             |
| "    | 学生部委員会                               | "    | 保健衛生委員会                         |
| 19日  | 評議会                                  | 4日   | 防火委員会                           |
| "    | 建築委員会                                |      |                                 |

- |      |  |     |               |
|------|--|-----|---------------|
| 7月6日 | 同和・人権問題委員会   | 16日 | 学生部委員会        |
| "    | アメリカ合衆国 ,Dave FROHNMAYER<br>オレゴン大学長他 1 人来学 総長他と懇談  | "   | 広報委員会         |
| 9日   | 京都大学・東京フォーラム                                       | "   | 放射性同位元素等管理委員会 |
| 11日  | 春秋講義企画委員会  | 17日 | 大学評価委員会       |
| 13日  | 運営諮問会議   | "   | 教育課程委員会       |
| "    | 人権問題対策委員会  | "   | 環境保全委員会       |
| "    | スウェーデン ,Anita APERIA カロリンス<br>カ研究所教授他 3 人来学 総長他と懇談 | 18日 | 国際交流委員会       |

## 訃報

このたび、桂 <sup>かつら えいすけ</sup> 英輔名誉教授、荒木 <sup>あらかき たつひの すけ</sup> 辰之助名誉教授、本間 <sup>ほんま たかし</sup> 隆化学研究所文部科学技官教務職員が逝去されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

以下に各氏の略歴、業績等を紹介いたします。

### 桂 英輔 名誉教授



桂 英輔先生は、6月15日逝去された。享年89。

先生は、昭和11年京都帝国大学医学部医学科を卒業、同大学助手、講師、助教授を経て、同43年教授に就任、老年医学講座を担任された。昭和50年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和43年から2年間京都大学医学部附属看護学校長を併任、本学退官後は、同50年から同56年まで、社会保険小倉記念病院長及び同病院看護専門学校長を務められた。

先生は、内科学及び老年医学に関する研究において優れた研究業績を残し、その発展に貢献された。

また、日本老年医学会、日本糖尿病学会など年次総会会長、また日本ビタミン学会会長、理事などの要職を歴任、昭和42年、同50年の2回にわたり、厚生省栄養審議会臨時委員（栄養所要量策定委員）を委嘱され、とくに同50年においては委員長として日本人の栄養所要量の策定に多大の貢献をされた。主な著書に『病態栄養学総論』“Review of Japanese Literature on Beriberi and Thiamine”等がある。

これらの業績により、昭和35年第12回日本ビタミン学会学会賞、同47年第25回日本栄養食糧学会学会賞、平成13年度日本糖尿病学会坂口賞を授与された。なお、昭和17年12月勲五等瑞宝章を受けられた。

(大学院医学研究科)

荒木 辰之助 名誉教授

荒木辰之助先生は、7月5日逝去された。享年74。

先生は、昭和24年京都大学医学部医学科を卒業、実地修練後、京都大学医学部生理学教室、京都大学大学院（医学部）で学ばれ、京都大学医学部助手を経て、同助教授、同37年同教授に就任、生理学第一講座を担当された。平成2年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。

先生は、中枢神経系、特に脊髄および大脳皮質運動野における単一神経細胞の電気生理学的研究に顕著な業績をあげられた。中枢単一神経細胞の細胞内電位研究の方法を樹立した国際的な草分けの1人と

して、細胞内微小電極による電位記録と同時に直接刺激を行う方法を開発し、注目を浴びられた。

さらに神経細胞における興奮始発部位の発見、抑制性シナプスのイオン機序の解明、大脳皮質運動野における速および遅錐体路細胞と脊髄における速および遅運動神経細胞の接続様式の解明、錐体路細胞を中心とする大脳皮質神経回路網の電気生理学的解析等の先生の一連の研究は、中枢神経生理学の分野で国際的に高く評価されている。

一方、先生は国際脳神経機構会員、日本生理学会評議員、日本脳波・筋電図学会評議員、日本神経科学協会専門会員等を務め、関連学会の運営、育成、発展に貢献された。

（大学院医学研究科）

本間 隆 化学研究所文部科学技官教務職員

本間 隆氏は、7月14日逝去された。享年30。

同氏は、平成7年東京工業大学生命理工学部生体分子工学科を卒業、京都大学大学院理学研究科修士課程生物科学専攻修了

後、同研究科博士課程で学ばれた。平成12年京都大学化学研究所に採用され、高等植物（*Arabidopsis thaliana*）の花の発生・分化および細胞内シグナル伝達の分子機構の研究に励まれ、貴重な成果をあげるとともに、研究支援業務にも尽力された。

（化学研究所）

## 随想

## 断想 マルタ島にて

名誉教授 左右田 健次

チューリヒ空港を飛び立った双発プロペラ機は紺青の地中海をマルタ島目指して南下して行きました。ハードボイルド探偵小説「マルタの鷹」とマルタ騎士団で名前を覚えているだけのマルタは、何とはなしにハワイのような島だろうと想像していました。しかし、飛行機が高度を下げると眼下に見えたのはハワイとは似ても似つかぬ赤茶けた砂漠の島でした。飛行機が砂塵を捲いて着陸したヴァレッタ空港の周囲には痩せた松が散見されるだけで、地上に降り立ってもこの島はアフリカの一部を思わせる赤土の世界でありました。



夕食を美しい海を望むレストランでとりました。ところがスープからメインディッシュ、そしてコーヒー、紅茶に至るまでいずれも塩っぱいのです。ケーキやビールでさえも、マグネシウムイオンの入った苦り混じりの塩味が口に残りました。学会の続いた四日間の塩っぱい味は今でも舌が覚えています。この島では高温で乾燥した土壤に海水が吸い上げられ、地下水は塩分をたっぷり含んでいるのです。しかし、この島でできる小さなトマトとワインだけは例外でした。

マルタの安物ワインを飲みながら「酒」に思いを馳せました。数ある酒の中でワインは特別変わった酒で、ワインは「酒ならず」とさえいわれます。その生い立ちからして変わっています。ブドウの果実は糖分を多く含み、穀類から造られるビールや日本酒とは違って、酵母によるアルコール発酵だけで酒に変わりますから、早い時代からワインが作られていたことは肯けます。物の本によれば、6000年前、現在のシリアやイラクなどの中近東にいたシュメール人がワイン造りの記録を残しているそうですから、ワイン醸造はその遙か昔にこの地で始まったのでしょう。また、エジプトやギリシャでも古くからワインが造られていました。

人はなぜ酒を造り、酒を飲むのでしょうか。日本酒もウイスキーも飲んで、良い気持ちになる、つまり「酔うため」に飲むのです。気分が高揚し、別世界

にいるような気持ちになります。神と人との仲立ちをしたシャーマンも酒の力を借り、酔って神の世界に近づき、御神酒を捧げたのです。しかし、酒を飲まなくても生きていけます。一方、ワインだけは本来、「酔うための酒」でなく、「飲むための酒」であったのです。ワイン誕生の地はいずれも土地乾き、水乏しく、人々は飲み水を得るのに苦労しました。ブドウの木は乾燥地を好む上に、地中深く根を伸ばし、水分を吸い上げてブドウの実に蓄えます。ブドウの果汁は腐敗しますが、ブドウ酒にしてしまえば長く貯蔵でき、水分の補給に好適でした。当時のワインはアルコール濃度、数パーセントの薄いものだったのでしょうか。ワインは先ず、その水分を「飲むため」に、つまり、人が「生きるため」に必要であったのです。ワイン造りに水は全く使われません。醸造に大量の水が必要とされる日本酒やビールのような酒がワイン誕生の地に誕生する可能性はなかったといえます。マルタ島のワインが塩っぱくなかったのは、水を加えることなく造られたことの証左です。そもそも「酔うため」でなく、「飲むため」に造られたワインはその名残りとして、今でもそれだけを飲んで酔っぱらうのではなく、食事と共に飲み、他の食べ物との相性が大切にされて、食べ物の一つのような扱いを受けています。

世界中にその土地の風土に合った酒が生まれ、文化の一つとして発展しました。多くの文人が酒を楽しみ、酒を歌いました。酒を抜きにしたら、陶淵明、李白、牧水などの文学はかなり色あせたのではないのでしょうか。それに比べ甘党の文人たちはなぜ、お菓子やお汁粉の魅力を高らかに歌わないのでしょうか。三河の造り酒屋に生まれながら、大の甘党の私が思い出すのは、1928年京大を追われたマルクス主義経済学者、河上 肇先生の戦争末期の絶唱、「われ死なば花を供えよ大いなる盆に饅頭盛りて供えよ」、「大いなる饅頭蒸してほぼばりて茶を飲む時もやがて来るらむ」位なのです。

(そうだ けんじ 元化学研究所教授

平成8年退官、専門は微生物化学)

## 洛書

## ペーパーレス通勤

森 重文

ペーパーレス(紙を使わない)という言葉聞いてから久しい。しかし、ワープロを使うようになってからむしろ使用する紙の量が増えた、という話もたびたび耳にする。おそらく、何でもかんでもペーパーレスというのは非現実的、というのが一般的認識だろう。それでも、私のように遠距離通勤をするものにとっては、「ペーパーレス」通勤というのは魅力的な言葉だ。



最近、外国で開催された委員会に出席したがそのおり、ある委員の所作に驚かされた。彼は、委員会が済んだら、その場で書類を破り捨て始めたのだ。これもいらない、あれもいらないといいながらゴミ箱に破り捨てていた。なに、必要なデータは事務局にあるからかまわないさ、と澄まし顔であった。このように割り切りができる状態ならば、破り捨てることも得策であるが、書類を持ち帰る必要のあることの方が多い。

自分の場合、研究に関係した論文は、どんな場所であろうと思いついた時に取り出して読んだり書き込んだりしたいので、持ち歩きはある程度仕方がない。そのかわり、研究室か書斎でしか開かない事務書類の束の持ち歩きはできる限り避けたいと思っている。最近では、事務連絡を電子メールで行うことも増えているが、細かな資料とか、印刷された過去のデータ等、紙に印刷した状態でやりとりする必要はまだ多い。また、外部から書類を受け取る場合もある。

そこで私は、多くの場合、持ち帰る必要のある事務書類はスキャナーで読みとり、画像データとして持ち歩く。自宅に帰れば、コンピュータの画面上で見ることができるし、どうしても必要な場合には印刷することもできる。

ところで、画像データにするより文字として認識させる方がよいと思われるかも知れない。しかし私も実際に何度か試したことがあるが、全く使い物にならないと思った。何故かという、まず機械が文字を文字として認識するのに時間がかかるし、更に、

その際にエラーがないかどうかを一つずつ自分で確認するのが大変な作業なのだ。また、表になっていたり、図が入っていたりする場合には個別の処理が必要になり、個人で手軽に使えるものではない。というわけで、基本的には全て画像として処理することになっている。

これで万事解決のように思ったが、そうもいかなかった。現実には、素早くスキャンして、きれいに再プリントできる程度に画像データを読みとり、しかもそのデータサイズをおさえる、という問題が残っていた。

スキャンにかかる時間、画質そして画像データサイズの三者については知っておくべきことがある。それは、きれいに再プリントできるためには画質をあげる必要があり、画質を上げれば画像データは大きくなり、スキャンを含めて処理時間も増えるということだ。

私の経験では、1頁のスキャン時間は数秒以下が望ましい。例えば、1頁30秒かかっているのは、20頁の書類の場合でも10分もかかってしまう。色調には、フルカラー、256色、濃淡のある白黒、濃淡のない白黒などがあるが、画像データサイズを抑えるには濃淡なしの白黒で我慢するしかない。このあらい色調にした上で、うまく調整してスキャンしても1頁あたり40キロバイト程度に抑えられれば上々だ。

これらの条件を満たすソフトウェアやハードウェアはあるにはあるが、その中でも設定をこまめに調整して使わねばならず、試行錯誤を繰り返している。

さらに問題があって、何年後のソフトウェア及びハードウェアの環境下でもその画像データが表示可能でないと困る。ここまで条件を付けると使えるものはなくなってしまうかも知れない。私の書類は個人的なものなので、この点については、半ば諦めている。つまり、表示不可能になったらその時考えればよいと開き直っている。

かくして、ペーパーレス通勤への道のりはエンドレスというわけだ。ぼやきつつ、試行錯誤を楽しんでいる(?)私である。

(もり しげふみ 数理解析研究所教授)



## 資料

## 平成12年度予備的経費配分実績

## (職員旅費)

区 分	金 額	区 分	金 額
1. 予 算 額	18,759千円	2. 配 分 額	18,759千円
当 初 財 源	15,660	(1) 特 別 事 業 旅 費	8,296
欠員充員分より繰入	3,099	(2) 入 学 試 験 経 費	597
		(3) 各 部 局 へ の 補 足	9,866

## (校 費)

区 分	金 額	区 分	金 額
1. 予 算 額	402,842千円	(3) 厚 生 補 導 費	10,627千円
当 初 財 源	355,117	(4) 入 学 試 験 経 費	31,342
欠員充員分より繰入	47,725	(5) 本 部 運 営 費	97,603
2. 配 分 額	402,842	(6) 管 理 運 営 費	137,217
(1) 継 年 的 補 足 経 費	32,065	庁 舎 等 管 理 運 営 費	26,533
(2) 教 育 研 究 経 費	70,625	施 設 等 整 備	110,684
教育研究用図書整備	2,503	(7) 各 部 局 へ の 補 足	23,363
教育研究用設備費	19,685		
教育研究用事業費	48,437		

## 平成12年度歳入・歳出決算額及び対前年度比較調

## (文部科学省所管国立学校特別会計)

区 分	平成12年度決算額	平成11年度決算額	比較増 減額	増 減率
歳 入	円	円	円	%
附 属 病 院 収 入	21,068,471,004	19,642,212,943	1,426,258,061	7.26
授 業 料 及 入 学 検 定 料	10,830,682,250	10,486,494,800	344,187,450	3.28
学 校 財 産 処 分 収 入	0	351,433	351,433	100.00
産 学 連 携 等 研 究 収 入	6,621,196,323	5,034,849,503	1,586,346,820	31.51
雑 収 入	4,004,952,358	2,971,538,167	1,033,414,191	34.78
合 計	42,525,301,935	38,135,446,846	4,389,855,089	11.51
歳 出				
国 立 学 校	55,071,481,167	51,237,620,496	3,833,860,671	7.48
人 件 費	34,845,292,465	32,802,762,017	2,042,530,448	6.23
物 件 費	20,226,188,702	18,434,858,479	1,791,330,223	9.72
大 学 附 属 病 院	23,428,631,862	23,046,360,835	382,271,027	1.66
人 件 費	9,223,101,042	9,196,373,363	26,727,679	0.29
物 件 費	14,205,530,820	13,849,987,472	355,543,348	2.57
研 究 所	15,443,209,288	15,469,319,711	26,110,423	0.17
人 件 費	9,024,016,269	9,198,482,869	174,466,600	1.90
物 件 費	6,419,193,019	6,270,836,842	148,356,177	2.37
産 学 連 携 等 研 究 費				
物 件 費	6,118,349,513	4,911,844,733	1,206,504,780	24.56
施 設 整 備 費	21,162,241,656	20,758,740,814	403,500,842	1.94
物 件 費	2,731,928,300	6,458,678,650	3,726,750,350	57.70
施 設 費	18,430,313,356	14,300,062,164	4,130,251,192	28.88
特 別 施 設 整 備 費				
施 設 費	0	0	0	0.00
合 計	121,223,913,486	115,423,886,589	5,800,026,897	5.02
人 件 費	53,092,409,776	51,197,618,249	1,894,791,527	3.70
物 件 費	49,701,190,354	49,926,206,176	225,015,822	0.45
施 設 費	18,430,313,356	14,300,062,164	4,130,251,192	28.88

## 平成13年度人権に関する研修会講演要旨

本年度の「人権に関する研修会」は、6月6日水曜日の午後、附属図書館 AV ホールにおいて開催された。講演要旨を以下に掲載する。

部落差別事件の現状と今後の課題 講師：近畿大学教授 北口 末広氏

### 1 部落差別事件の現状

初めに、ご自分が直接取り組まれ、差別調査の全容を解明された事件及びご自分もその改正に尽力された「職業安定法」のプライバシー条項などを紹介しながら、部落差別事件の現状を説明された。

#### (1) 1998年の差別調査事件

大阪市内の調査会社が依頼企業の社員採用に際して同和地区出身者かどうか、居住地調査をした履歴書のコピーを基に、今日なお、差別につながる調査を依頼している企業が跡を断たない実態を明らかにされた。多くの事例が挙げられたが、ここでは部落差別や民族差別に直接かかわる事例だけをいくつか紹介する。

①同和地区出身の女性の例 彼女の住所から線を引き、印が付けてある。これはこの調査会社が同和地区出身者に付ける印である。彼女は不採用になっている。

②同和地区出身の女性で、紹介者があり、採用された例 彼女は大阪市内の小学校を出て、私立の進学校である中学・高校へ進み、京都の大学に通っていた。しかし、父親が経営している会社のある地区に印が付けてある。それでも、彼女は採用された。それは依頼企業のメインバンクの幹部が彼女を「紹介」そう履歴書に書き込まれている したからである。

③同和地区出身者ではないが、そう見なされた男性の例 彼の住所の下に「直接の同和地区ではないが同和地区みたいなもの。父親の職業から推測し」、印を付けている。「人当たり良くソフト、好感を持てる、温厚、まじめ」など人間性に問題はないが、印があるから採用しないよう求めている。この調査会社では、同和地区を示す印に印を用いるほかに、「D」を用いたり、非常に差別的な表現であ

る「④出身」と書いたりしている。

④民族調査の例 名前に「金」が付くという理由で、在日コリアンではないかと疑われた男性が、調査の結果「日本人、オーケー」との評価を受けている。

このような差別調査を行っていた「経営コンサルタント」を名乗る会社とその子会社は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」違反の件で立ち入り調査を受け、違反の事実を認めた。また、この調査会社は1400社にも昇る顧客企業を持ち、そのうち7割位が採用調査を依頼していたことも明らかにした。

(2) 就職差別につながるおそれのある個人情報の取り扱い

①厚生労働省の掲げる「就職差別につながるおそれのある質問事項」

採用面接のとき、厚生労働省は「就職差別につながるおそれのある質問事項」を具体的に挙げ、注意を喚起している。北口氏はそのうち11項目を選び、参加者に×で答えを書くように求められた。読者の皆さんも考えてみてください。

1. あなたの本籍地はどこですか。
2. 生まれてからずっと現住所に住んでいるのですか。
3. あなたのお父さんはどこの会社に勤めていますか。
4. そこでの役職は何ですか。
5. あなたの自宅付近の略図を書いてください。
6. あなたの家は 駅のどちら側ですか。  
(北側か、南側か、東側か、西側かということ)
7. 尊敬する人はどんな人ですか。
8. あなたは自分の生き方についてどう考え

ていますか。

9. あなたは今の社会をどう思いますか。
10. 将来どんな人になりたいと思いますか。
11. 将来どんな仕事をしてみたいですか。

(正解の は11番のみ)

## ②厚生労働省の「求職者等の個人情報の取り扱いについて」

日本政府はILOの181号条約を批准し、「個人情報収集の際には、本人から直接収集することが原則。本人以外から収集する際には本人同意のもとで、適法かつ公正な手段によらなければ」ならないと、「職業安定法」を改正してプライバシー条項を入れ、個人情報の取り扱いについて厳密な規定を設けた。

## 2 部落差別意識の存続要因

次に、ご自分の講義「偏見の研究」の受講生の手記を基に、部落差別意識が存続していく要因を分析、4つにまとめて、話された。

### (1) 差別意識を温存する社会システム

ある男子学生の手記。それによると、男子学生の母親(20代のOL時代に「部落」出身の男性を愛したが、父親に反対されて別れ、別の男性と結婚)が、「自分はあのとき差別をした父親を憎んだ。でも自分が今実際親になってみて、子どもが部落の子とつき合い、結婚すると言ったら、どうしても反対してしまうだろう」と言うという。つまり、この母親は20代には差別意識はなかったが、40~50代になると明確に差別意識を持つに至っている。なぜ母親は変わったのか。それは世間の色に染まった、社会のシステムに影響されたからだと言えるのではないか。

### (2) 世間への同調行動

同じ男子学生はまた「私は今は...差別は良くないと思っています。でも、もし自分が父親になって、娘ができて、その娘が部落の男の人と結婚すると言いつつ張ったとき、それを受け入れるかどうか...自信はありません。きっと祖父のように、そして母のように、そういう人たちを差別してしまうのではないだろうかと思うのです」と書いている。この学生も自分に子どもができたなら、祖父や母親、ひいては世間の人たちがするのと同じよう行動

すると言っているのである。

### (3) 多くの人が利害が絡むと差別する側に回る

ある女子学生の手記。彼女は小学校4年生のとき、奈良県に引っ越してきて人権学習を初めて学び、興味を持った。それから3年、中学校1年生のとき、従姉妹が見合いをした。相手の男性は「高学歴、高身長、見た目もよい」のに30歳を過ぎていた。叔母「こんなにいい人が今まで独身でいるなんて不思議」と思い、興信所に頼んで調べてもらうと同和地区出身者であることが分かり、交際を断った。その話を母から聞いた女子学生は「内心ほっとしている自分に気づきました。差別してはいけないとわかっていても、もし従姉妹がそのまま結婚して、自分も同和地区の親戚がいるということで結婚差別を受けるようになったら嫌だという気持ちがありました」と書いている。彼女には差別してはいけないということが十分分かっている。しかし、彼女は、もし従姉妹が同和地区の人と結婚すると、自分が損をすると思ってしまう。それ故、教育や啓発活動で肝心なことは、利害に絡んで損をしても差別しない側に回ることが長い目で見ればプラスになるということをいかに徹底できるかにかかっている。

### (4) 不当な一般化

同和地区出身者で悪いことをした人が出たとする。たしかに、その人は悪いが、周りの同和地区の人たちはまったく関係がない。にもかかわらず、「あんな奴がおるから、あそこの人は」と同じように見る傾向が強い。

## 3 最近の部落差別事件の特徴

最後に、最近の部落差別事件の特徴として4つを挙げ、併せて今後の課題について触れられた。

### (1) 部落問題への一定の取り組みがなされているところに多い

差別落書等、差別事件の発生することが多いのは公的機関や教育現場である。なぜならば、部落問題の取り組みが一定程度なされており、かつ「これは差別だ」ということを発見・指摘できる人が少なからずいるからである。

### (2) 人権擁護の流れと差別的な根強い流れとの狭間で起こる

今日、一方で人権擁護の大きな流れがある。しかし、他方で差別的な根強い流れが残存する。特に差別落書事件は、この2つの流れの狭間で多発している。落書事件の特徴は犯人不明というところにある。犯人が判明すると、自分自身が攻撃を受けることが分かっているので、闇から攻撃するのである。人権擁護の流れがなくなると、堂々とやることになるに違いない。

(3) 妬み、逆差別を煽る傾向が強い

今だに、妬みとか逆差別とかを煽るような事件が非常に多い。

(4) インターネット上の差別事件が発生し始める  
インターネット上の差別事件の特徴の第一は、

差別落書と同様、匿名性にあり、匿名性が保障されて、内容がどんどんエスカレートしていく。第二は国際性を持っていることである。昨年、アメリカのサイトから『部落地名総鑑』の内容の一部が流されるという事件が起こった。第三は複製、再利用が可能で、しかも、不特定多数が見る可能性があるという広範性にある。現在多く起こっている差別落書事件をどう克服していくかも部落解放運動の大きな課題であるが、同時にこのような事件が電子空間上に移動することをどう防ぐかも今後ますます重要な課題になるであろう。

(同和・人権問題委員会)

## 公開講座

京都大学春秋講義  
〔平成13年度秋季講座〕

## 1. 講義日程

## 月曜講義（メインテーマ：変革の時代）

開講日	テ　　ー　　マ	講　　師	名
10月15日	社会のなかの，社会のための科学技術	京都大学名誉教授	井村 裕夫
10月22日	日本の経済構造：何処をどう「改革」すべきなのか	経済研究所教授	佐和 隆光
10月29日	司法改革・大学改革と法科大学院	法学研究科教授	田中 成明
11月 5日	変幻自在な幹細胞と新しい医療をめざす再生医学	再生医科学研究所教授	中辻 憲夫
11月12日	宇宙科学技術立国の礎 宇宙太陽発電所	宙空電波科学研究センター教授	松本 紘

## 水曜講義

開講日	テ　　ー　　マ	講　　師	名
10月17日	京都の文化財と地震災害	工学研究科教授	土岐 憲三
10月24日	米国ニューエコノミーとその教訓	経済研究所教授	坂井 昭夫
10月31日	自然の文化化 無文字社会から考える現代の課題	総合人間学部教授	福井 勝義
11月 7日	京都のベンチャー / 京大の産学融合	工学研究科教授	松重 和美
11月14日	日本の若者とエイズ 21世紀のシナリオ	医学研究科教授	木原 正博

2. 時 間：午後6時30分～8時

3. 場 所：月曜講義：京都大学時計台棟1階法経第二教室  
水曜講義：キャンパスプラザ京都5階第1講義室（京都駅前中央郵便局西側）

4. 定 員：月曜講義：180人 / 水曜講義：250人

5. 受 講 料：無料

6. 申 込 方 法：本学教職員及び学生が受講を希望する場合は，所属部局の事務担当掛へお申し込みください。（定員枠30人）

7. 申込締切日：10月5日（金）

8. 問い合わせ先：〒606-8501 京都市左京区吉田本町 研究協力部研究協力課総務掛

TEL 075-753-2041

E-mail soumu78@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

別途研究協力課ホームページにも掲載しております。

[http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/syunjyu13\(aki\).htm](http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/syunjyu13(aki).htm)

平成13年度京都大学市民講座  
「ミュージアム」

## 1. 講義日程

開 講 日	テ ー マ	講 師 名
10月20日(土) 13:00～16:40	チンパンジーとヒトの間	霊長類研究所教授 小嶋 祥三
	古地図とミュージアム	文学研究科教授 金田 章裕
10月27日(土) 13:00～16:40	京大総合博物館はどんな博物館か	総合博物館長(理学研究科教授) 瀬戸口烈司
	情報メディア技術とミュージアム - 実世界と仮想世界 -	総合情報メディアセンター教授 美濃 導彦

2. 場 所：新法経第一教室（法経本館2階）
3. 定 員：400人
4. 受 講 料：1,000円（全講義を通しての受講料です。）
5. 申 込 方 法：本学教職員及び学生に50人の特別枠（無料）を設けていますので、受講希望者は、所属部局の事務担当掛へお申し込みください。
6. 申 込 締 切 日：10月10日（水）
7. 問 い 合 わ せ 先：〒606-8501 京都市左京区吉田本町 研究協力部研究協力課総務掛  
TEL 075-753-2041  
E-mail soumu78@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

別途研究協力課ホームページにも掲載しております。

<http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/shimin13.htm>

## 話題

### 法学研究科附属法政実務交流センター・シンポジウム開催 「法科大学院における教育の在り方について」

6月30日、下京区の京都リサーチパークにて、標記のシンポジウムが開催された。このシンポジウムは、司法制度改革審議会の意見（6月12日、内閣に提出）において、法曹養成に特化した教育を行うプロフェッショナル・スクールである法科大学院の設置が提言されたことにかんがみ、その教育の在り方について関係者の意見交換をはかることを目的とするものである。法科大学院は、同意見において、平成16年4月からの学生受入れ開始を目指して整備すべきとされており、その教育内容の具体化が急務となっている。このような状況下での関心の高さを反映し、当日は、関係省庁、全国の大学、実務法曹界等から、200人を超える参加者があった。

シンポジウムの冒頭、田中成明法学研究科附属法政実務交流センター長が挨拶を行い、本シンポジウムの趣旨を説明した。続いて、司法制度改革審議会会長の佐藤幸治本学名誉教授により、「法科大学院への期待」と題する基調講演が行われた。この講演では、「制度を活かすもの、それは疑いもなく人である」との観点から、プロセスによる法曹養成制度の中核を成す法科大学院における教育の重要性が強調された。

次に、司法制度改革審議会にも資料として提出さ



れた「法科大学院における教育内容・方法（民法・刑事法）のあり方について【モデル案】」について、民法、刑事法に分けて、それぞれ、作成担当者が報告を行い、研究者及び実務家（判事）がコメントを付した。これに続く総合シンポジウムでは、研究者（日本及び米国）並びに実務家（法務省関係者及び弁護士）がコメントを加えた後、会場参加者を変えた質疑応答と討論が活発に行われた。

最後に、木村雅昭法学研究科長が挨拶を行い、シンポジウムを締めくくった。法学研究科としては、このシンポジウムの成果を活かし、今後も、この課題に取り組んでいく。

（大学院法学研究科）

### 第3回生命科学研究科シンポジウム開催

生命科学研究科の主催によるシンポジウムが7月2日、3日の2日間、京大会館で開催された。本シンポジウムは、学部学生の諸君には、大学院入学志望の参考になるように生命科学研究科の研究内容を紹介するとともに、日頃はともすれば薄れがちな大学院生および教官の広い分野にわたる研究交流を深めることを目的としている。今年で3回目を迎え、学内でも定着してきた観がある。今回も学内・学外から多数の参加者があり、初日に延べ約270人、2日目に延べ約200人を数え、大変盛況であった。

本年度のプログラムは昨年同様、6つのセッション

ンからなり、それらは「細胞のシグナル伝達」、「遺伝子と染色体」、「細胞運動と形態形成」、「微生物の世界・植物の世界」、「脳と免疫」、「病態発生の分子生物学」であった。23の研究分野から合計30の話題が提供された。本研究科は世界的にも指導的な研究者を多数擁していることも相俟って、次々とトップレベルのホットな研究成果が紹介された。若い学生諸君にはやや難解だったのではないかとと思われるが、名誉教授、現役の教官、大学院生などを交えた熱のこもった討論に、活発な生命科学研究科の息吹を感じ取っていただけたのではないかとと思われる。

本シンポジウムが、若い意欲的な人達の生命科学への志向をますます高めるきっかけとしても役立てば幸いである。

なお、生命科学研究科の概要については、ホームページ <http://www.lif.kyoto-u.ac.jp> で紹介されている。  
(大学院生命科学研究科)

## お知らせ

### 京都大学差別落書等対応マニュアルについて

京都大学総長 長尾 真

この度、同和・人権問題委員会により、昨年末以来本学において差別落書以外の様々な差別を表す行為（差別ピラ、図書への差別書き込み等）が発生していることに鑑み、既存の差別落書対応マニュアルの見直しを行い、これらへの発生に統一的な認識で対応できるように「京都大学差別落書等対応マニュアル」が作成されましたので、ここに掲載して広く学内にお知らせします。

差別落書・差別文書（ピラ）等の事例が発生した場合には、本マニュアルを参考にして部局内での連絡・調整等速やかな対応に努めていただくようよろしくお願いします。

京都大学においては、今後とも差別にかかわる人権問題が生じないように、啓発活動を行い、差別解消のため一層の努力を重ねてまいります。構成員にあっても差別問題に関して自らの認識を深められることを強く望むものであります。

### 京都大学差別落書等対応マニュアル

学内において、部落差別、人種・民族差別等の重大な人権侵害が発生した場合、下記の要領により対応するものとする。

#### 1. 事実確認

差別落書・差別文書（ピラ）等が発見・通報されたり、差別発言が指摘されたりした場合、当該部局はその事実を確認する。

#### 2. 保 存

差別落書・差別文書（ピラ）等が発見・通報された部局は、不特定多数の人目にふれないようにその落書現場や文書（ピラ）を保存する。

特に、落書がトイレ内部で発見されたときは、「使用禁止」の表示などにより関係者以外の者がトイレ内部に入れないようにする。

また、通路の壁等で「通行止」にできないときは、表面を紙などで覆うなど工夫する。

#### 3. 通 報

人権侵害の発生を確認した部局は、速やかに総務部総務課（2020）及び学生部学生課（2511）に通報する。ただし、プライバシーの保護に関しては十分配慮する。

総務部総務課及び学生部学生課は、学内関係者に連絡する。

また、部局長から学外の関係団体に通報する。

#### 4. 書面による申請

部局長は、学外の関係団体が部落差別、人種・民族差別等に関する事実確認を希望した場合には、部局長あて書面による申請を求める。



## 5. 記 録

①差別落書や差別文書（ピラ）の場合，その内容を正確に記録する。できるだけ写真を撮っておくことが望ましい。

カメラ等がないときは，現場の状況を詳細に記録する。

②差別発言の場合，発言者本人及び差別発言の指摘者から発言内容や発言の文脈を詳しく聞き，正確に記録しておく。両者の了解を得てできるだけ録音しておくことが望ましい。

## 6. 落書の処理

部局は，関係者による現場確認及び記録の完了後は，速やかに落書を消去する（削りとったり，ペンキで塗りつぶす等，人目につかないように処置すること。）。

## 7. 報告書の提出

部局は，「差別落書・差別文書（ピラ）等に係る報告書」（別紙1），又は「差別発言に係る報告書」（別紙2）を総務部総務課に提出する。

## 8. 学内啓発

同和・人権問題委員会及び部局は，再発防止のため，ただちに学内啓発（警告，告示，京大広報への掲載及び研修会の開催等）を行う。

## 9. その他

これにより対応し難い場合は，その都度，同和・人権問題委員会委員長に相談することとする。

（平成13年6月19日 京都大学同和・人権問題委員会報告）

## 別紙 1

## 差別落書・差別文書（ピラ）等に係る報告書

## 1. 落書・文書（ピラ）の内容

- ①発見日時
- ②発見場所（別紙にて「建物配置図」及び「地図」を添付）
- ③発見者の所属・職・氏名
- ④落書・文書（ピラ）の内容（別紙にて「写真」等を添付）
  - \*落書・文書（ピラ）が発見された施設物（例トイレのドア等）
  - \*落書・文書（ピラ）の内容（詳細に）
  - \*書かれた道具（例パソコンあるいは黒色のマジック等）
  - \*寸法（文字の大きさ等を具体的に）

## 2. 事後の措置

- ①落書・文書（ピラ）の処理（例 落書の消去の有無，消去することなく保存した場合はその理由及び保存方法）
- ②事務局関係課への通報の有無

## 3. その他

過去における落書・文書（ピラ）等発生の有無等

## 別紙 2

## 差別発言に係る報告書

## 1. 発言の内容

- ①発言された日時
- ②発言場所（別紙にて「建物配置図」及び「地図」を添付）
- ③指摘者の所属・職・氏名
- ④発言者の所属・職・氏名
- ⑤発言の内容（「録音テープ」等を添付）

## 2. 事後の措置

事務局関係課への通報の有無

## 3. その他

過去における差別発言等発生の有無等

## 宇治キャンパス公開2001

## 総合展示，公開ラボ・公開実験

日 時 10月6日(土) 9:30~16:30

なお，宇治キャンパス各研究所等の研究活動を一覧できる総合展示については，10月5日(金)  
14:00~17:00一般公開に先立ち学内者に公開いたします。

会 場 宇治キャンパス内の各研究所・センター・研究科の施設

## 公開講演会“生命とエネルギーのミレニアムサイエンス”

日 時 10月6日(土) 10:30~15:30

会 場 化学研究所 共同研究棟大セミナー室

定 員 300人

参加費 無料

「核融合エネルギーへの挑戦」

エネルギー理工学研究所教授 大引 得弘

「癌と戦うケミ・ストーリー」【宇治の市民大学自然科学コース提携】

化学研究所教授 杉浦 幸雄

主 催 京都大学宇治キャンパス公開2001実行委員会

問い合わせ先 宇治地区事務部研究協力課研究協力掛

E-Mail: kenkyo@uji.kyoto-u.ac.jp TEL: 0774-38-3353 FAX: 0774-38-3399

詳細はホームページをご覧ください。

<http://food.food.kyoto-u.ac.jp/campus/index.html>

## 編集後記

慧眼な読者諸氏は，今年度から広報の編集方針が少し変わったのに気付かれたと思います。先ずこれまで輪番制だった「随想」欄は，広報委員会がこれらと思った方に執筆を依頼することにしました。すでに7月号には工学部の布川名誉教授の鋭い現代教育批判が載り，今回は化学研究所の左右田名誉教授の文明論的なワイン話です。「洛書」欄も今後順次切り替えて行きます。また，近く新たにOB欄を設け，各界で活躍されている本学卒業生の声をお届けする予定です（現在名前を検討中）。さてどんな叱咤の声が聞こえて来るか，ご期待ください。おっと一言い忘れしました。恥ずかしながらこの編集後記も新設欄の1つです。

(齊藤記)

## 京大会館改装工事終わる

かねて改装工事のため閉館しておりました京大会館は，8月24日(金)から利用できることになりました。